

2019年2月12日  
全国港湾18発第62号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
地区港湾議長

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 糸 谷 欽一郎



### 建設アスベスト訴訟の全面解決と公正判決を求める要請署名の取り組みについて

2月6～7日に開催した第11回中央委員会をはさんで、第5回中央執行委員会(第10期・18年度)で、当面する国民的諸課題の取り組みとして、建設アスベスト訴訟の全面解決を目指す請願署名の取り組みについて確認したので、以下の取り組みを指示する。

#### 記

1. 建設アスベスト訴訟の原告に謝罪し、「建設アスベスト被害者補償基金制度」の創設を含む全面解決を求める署名に取り組むこと。
  - ① 期 間：第1次集約を3月末とし、最終集約は5月末とする。
  - ② 対 象：各単組・地区港湾の組合員をはじめ、職場や家族、友人など可能な限り多くの人に呼びかけて、取り組むこと。なお、署名用紙はコピーする事。
  - ③ 各単組・地区港湾は、それぞれ集約のうえ、全国港湾書記局に期日までに郵送のこと。各単組は署名促進を図るために縦指示を出すこと。
  
2. すべての建設アスベスト被害者を救済する最高裁での公正判決を求める要請署名に取り組むこと。
  - ① 期 間：第1次集約を3月末とし、最終集約は5月末とする。
  - ② 対 象：各単組・地区港湾の組合員をはじめ、職場や家族、友人など可能な限り多くの人に呼びかけて、取り組むこと。なお、署名用紙はコピーする事。
  - ③ 各単組・地区港湾は、それぞれ集約のうえ、全国港湾書記局に期日までに郵送のこと。各単組は署名促進を図るために縦指示を出すこと。

以 上

- <添付> ① 建設アスベスト被害の全面解決を求める要請署名用紙  
② 建設アスベスト訴訟最高裁公正判決要請署名用紙  
③ 「謝れ！償え！なくせ！アスベスト被害」教宣ビラ